

(関連分野)

文書等電子化、調査等行政事務、情報提供

(事業の名称)

ブロードバンドセミナー

(関係省庁名)

総務省

事業の概要**(事業内容)**

2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域解消を目的とし、以下の事業をNPO法人等に委託し実施する。

①ブロードバンド未整備地域におけるブロードバンド体験講習会の開催

ブロードバンド設備（衛星ブロードバンド等）を仮設置し、住民がブロードバンドを体験し、その利便性や必要性等を実感することにより、未整備地域におけるブロードバンド整備促進へのきっかけ作りを行う。

②ブロードバンド整備後のインターネット講習会の開催

ブロードバンド整備後に各地域において、高齢者等を対象にインターネット利用講習会を開催し、利活用方法、利用上の注意事項や情報漏洩などのセキュリティ面での対策等を説明する。

③ブロードバンドサポートセンターの開設

インターネット講習会開催後のフォローを行う。

(講師・設備)

- ・講師に関し、講習会等において講師となる者をNPO法人等で新規に雇用し、研修等を通じ講師としての必要な能力を身につけさせ、また、必要に応じ情報セキュリティ等に係る資格等を取得させる。
- ・講習会場は公民館等の公共施設を無料で利用する。公共施設がない場合は、一般住民宅において実施する。

(講習会の参加料)

原則無料とする。但し、講習会後のQ&A対応などで現地対応が必要な場合は実費とする。なお、インターネット利用以外の個別アプリケーションのQ&Aについては講師のスキルによるところもあるため、別途検討する。

(委託費)

市町村→NPO法人等

- ・人件費用（一人当たり） 7,000円×25日×6月=1,050,000円
 - ・NPO法人等（1箇所） 1,500,000円
- （費用については、地域要件、実施要件に応じて適切に積算すること）

(関係者の役割)

- ・市町村：実施主体（施設の確保、運営委託先の選定・監督）、講習会開催、

サポートセンターの運営管理

- ・都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、NPO 法人等への協力要請、市町村からの全般的な相談等

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

(期待される効果)

定性的効果：ブロードバンドの普及促進

(先行事例)

(期間後の取扱い)

24年度以降は既存制度もしくは、民間事業者による既存サービスに併合。

(関係省庁担当者連絡先)

総務省総合通信基盤局高度通信網振興課 課長補佐 金子 / 係長 石黒

電話番号：03-5253-5866 / ファックス：03-5253-5868